平成３０年（フ）第９号
茨城県日立市小木津町３丁目１番21―103号
債務者　金澤　正博
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第３６６号
神奈川県藤沢市善行６丁目７番６号　アーバン善行202
債務者　岡戸　秀仁
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３３号
愛知県犬山市長者町３丁目172番地２　クレール金山Ｅ棟105
債務者　鈴木美佐子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第７１８号
大阪府八尾市刑部２丁目92番地の１
債務者　伸尚こと　林　　広二
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　昭暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１３号
名古屋市中川区伏屋４丁目508番地　ジュネスコダマ203号
債務者　加知　錬一
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７８２号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字上小林57番地の３、従前の住所名古屋市守山区小幡常燈11番４号　サンパレス小幡101号
債務者　清水　誠記
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊嶋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９３号
京都市右京区花園段ノ岡町10番地
債務者　川名由美子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２７７号
札幌市南区中ノ沢１丁目10番３―905号
債務者　菅野　洋介
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８２５号
埼玉県新座市あたご３丁目１番12号
債務者　中田　　勇
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１１号
鹿児島県南さつま市坊津町坊5851番地１
債務者　大平　雪子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第７号
秋田県能代市東町５番１号
債務者　佐藤スミ子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成３０年（フ）第４２３号
横浜市旭区若葉台１丁目７番903号
債務者　田尻　正吉
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３３７号
神奈川県鎌倉市小袋谷２丁目23番６号　桔梗荘105号
債務者　加藤　英樹
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　逢見　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５８４号
埼玉県狭山市柏原4009番地　ヴィルヌーブＢ―102
債務者　桃井真由美
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２７２号
さいたま市大宮区桜木町２丁目536番地１
債務者　鵜野　和廣
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１６号
長野県飯田市鼎切石5154番地８
債務者　伊澤　良子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第１７号
長野県飯田市鼎切石5154番地８
債務者　伊澤　　建
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
長野地方裁判所飯田支部